監查報告書

平成 27 年 4 月 22 日

公益社団法人日本糖尿病協会 理事長 清野 裕 様

私たち監事は、当協会の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点に おいて適正に示しているものと認めます。

公益社団法人日本糖尿病協会

監事岩本安秀

公益社団法人日本糖尿病協会

監事「原田信息」